



宇治田原町の教育

施設一体(隣接)型小中一貫教育の実現に向け 「維孝館学園」クリエイト会議を設置します！！

宇治田原町教育委員会では、平成30年10月から12月にかけて合計8回の小中一貫教育説明会を開催し、多数のご意見・ご要望をいただきました。

いただいたご意見・ご要望の中で今後、施設一体(隣接)型小中一貫教育をより充実したものにするため、さらに協議が必要な事柄について有識者、学校の教職員、住民の皆様など様々な立場の方々のご意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

こうしたことから今年度、町教育委員会に「維孝館学園」クリエイト会議を設置し、会議に参加していただく委員を公募することとしました。(P3~P4に詳細を記載しています。)

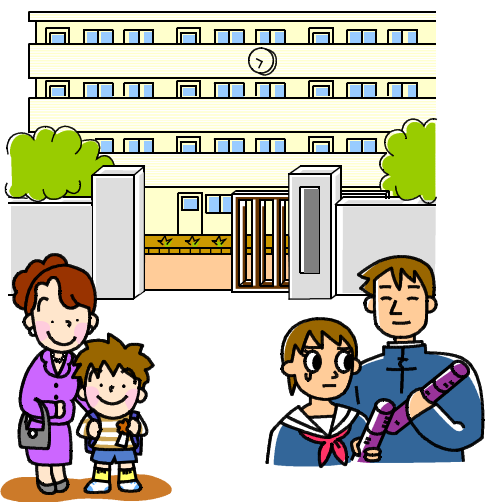


今回の広報では、説明会に来場いただいた方々から出されたご質問に対し、町教育委員会としての現時点でのお答えをお示しするとともに「維孝館学園」クリエイト会議の委員の公募についてお知らせします。

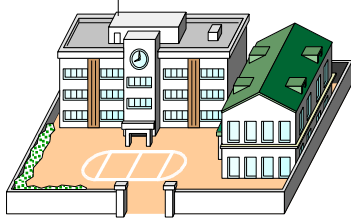
～ 小中一貫教育説明会でのご質問に対する回答 ～

1 教育制度について

| 質問事項 | 回答 |
|--|--|
| ☆ 1つの義務教育学校になるのか、小学校と中学校の2校による小中一貫型小学校・中学校になるのか、どちらの考えか。 | ★ それぞれの特性を踏まえた上で、具体的に実現したい小中一貫教育のイメージを共有し、本町においてどのような教育制度の下、特色ある小中一貫教育に取り組むのか、丁寧に検討を重ねた上で判断していきます。 |
| ☆ 教育課程における区切りについて、現行の6-3制はどうなるのか。 | ★ 各教科の学習内容においては、6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、児童生徒の発達の段階や中1ギャップ等の諸課題に適切に対応する観点から、4-3-2や5-4など、より教育活動を充実させ、学力の向上や希望の進路を実現するための枠組みを検討します。 |
| ☆ 小中一貫教育を導入する学習指導上、生徒指導上のメリットは。 | ★ 本町のこれまでの研究成果及び先行事例による主な成果報告によると、児童生徒においては、学習意欲の向上、規範意識の向上、多様な異学年交流による自己有用感の高まり、「中1ギャップ」の緩和等が見られました。 また、教職員においては、小学校・中学校の教職員間で、互いの良さを採り入れる意識や協力して指導にあたる意識の向上、小学校でのきめ細やかな指導技術や中学校の専門性を活かした指導を採り入れることによる教育活動の充実が見られました。 特に双方の教職員が協力して取り組み、多様な情報の集約や研修を行うことで、いじめや不登校につながる萌芽的事象の対応等や新学習指導要領で重視している「つきたい力」を明確にした9年間を見通した系統的な教科指導が充実すると考えられます。 一方、課題として小学校高学年のリーダー性・主体性の育成面、小中教職員の意思統一するための研修・打合せ時間の増加等が指摘されています。こうした課題への効果的な対応策も年々蓄積されてきています。 |



2 学校施設について

| 質問事項 | 回答 |
|--|---|
| ☆ 維孝館中学校付近は「土砂災害区域」であるが、対応策は。 | ★ 有効な安全対策について、早急に京都府等関係機関と協議します。 |
| ☆ 小学生と中学生が同じグラウンドで遊びやクラブ活動が安全にできるのか。 | ★ 教育課程の編成を工夫したり、小規模体育施設や既存の教育施設を効率的に利用することで十分に安全確保がきると考えています。 |
| ☆ 両小学校の跡地利用についての考えは。 | ★ 学校施設も含め、公共施設の跡地利用については、地域のみなさんの意見も聞きながら、町全体で協議することとなります。 |
| ☆ 学校を統廃合して施設一体（隣接）型にする必要があるのか。 | ★ 本町の実情を踏まえ、施設一体（隣接）型による小中一貫教育の実施が分離型より有効と判断しています。一体（隣接）型の施設を建設することにより教育環境を整備することが目的であり、学校統廃合が目的ではありません。 今後、少子化に伴い学校の小規模化が進むと予測されることもあり、適正な学校規模を確保し、子どもたちに望ましい教育環境を整備するという教育的見地から、協議を重ね、丁寧に説明をしていく中で保護者・地域の皆様と施設一体（隣接）型小中一貫教育のビジョンを共有していきたいと思っております。 |
|  | |

3 通学方法について

| 質問事項 | 回答 |
|---|---|
| ☆ 小学生の登下校について、徒歩通学の区域の設定や通学バス等の配車計画、費用についてはどのように考えているのか。 | ★ 学校からの距離を基準にした徒歩圏を設定し、圏外はバス通学を基本とします。バスの配車やルート、時刻については、地区や児童数を考慮し、路線バス等も視野に入れて計画し、併せて費用も算出いたします。 |
| ☆ 中学生の登下校については見直し等、どのように考えているのか。 | ★ 奥山田区以外は、自転車通学並びに徒歩通学とし、現在の徒歩通学圏内の生徒も自転車通学を選択可能とすることを考えています。 |
| ☆ 小学生の新たな通学路に対する安全対策や中学生の自転車と小学生の徒歩が同じルートとなる場合の安全面に問題はないのか。 | ★ 安全対策について、学校・保護者・地域及び関係機関との協議を踏まえ、新たな通学路の検討を行います。 |
| ☆ 交通指導員・見守り隊の支援等、小学生の通学に対する指導並びに見守りについてはどうなるのか。 | ★ 交通指導並びに見守りについては、新たな通学路、通学方法の変更に応じた内容で、地域の皆様に引き続き依頼させていただく予定です。 |

4 広報等、情報の発信について

| 質問事項 | 回答 |
|---|---|
| ☆ 本町の一貫教育の成果、施設一体（隣接）型にした時の教育像や環境についてどのように情報発信していくのか。 | ★ 検討会議（「維孝館学園」クリエイト会議）の内容と併せて住民の皆様や保護者の皆様に対して、広報紙の発行、町HPへの掲載、説明会の開催等でお知らせします。 |
| ☆ 定期的な広報紙の発行、説明会の開催等、今後情報の発信を工夫し充実させていくのか。 | ★ 今後、広報紙やホームページ等で丁寧に広報するとともに内容を工夫し充実させていきます。また、教育制度や通学方法等、それぞれの協議を踏まえた説明会を開催していく予定です。 |

～「維孝館学園」クリエイイト会議委員を募集します～

教育委員会では、施設一体（隣接）型小中一貫教育をより充実したものにするため、さらに協議が必要な事柄について有識者、学校の教職員、住民の皆様など様々な立場の方々のご意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

こうしたことから今年度、宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイイト会議（以下「クリエイイト会議」という）を設け、この度、町内在住の方で会議に参加していただく委員を若干名公募することとしました。

クリエイイト会議の委員として、小中一貫教育を推進するために必要な事項の協議に参加を希望される皆様のご応募をお待ちしております。



宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイイト会議設置要綱（一部抜粋）

（目的及び設置）

第1条 宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイイト会議(以下「クリエイイト会議」という。)は、宇治田原町として育てたい「子ども像」(夢に向かって自ら学ぶ子、人とのつながり(絆)を大切にする子、誇りを持ってふるさとを語れる子)の実現をめざし、義務教育9年間の、より系統的及び継続的で充実した特色ある小中一貫教育を推進するために必要な事項を協議することを目的として設置する。

（所掌事務）

第2条 クリエイト会議は、次の各号に掲げる事項について意見の交換及び調整を行う。

- (1) 義務教育9年間の教育目標及び方針に関すること。
- (2) 小中一貫教育を行う学校運営及び組織体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育を行う教育課程及び教育活動に関すること。
- (4) 前各号に関して行う保護者、地域及び学校の連携に関すること。

（組織）

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 児童生徒の保護者
- (3) 地域関係団体の代表及び地域関係者
- (4) **委員公募に応募し選出された住民代表**
- (5) 町内小中学校、保育所及び幼稚園関係者
- (6) 教育委員会職員
- (7) その他教育長が特に必要と認める者

←今回募集している委員です。

（任期）

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 クリエイト会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、クリエイイト会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 クリエイト会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

（専門部会）

第7条 検討会議に専門部会を設置し、必要とする事項について調査及び研究等を行う。

- 2 専門部会に部会長を置き、部会長は委員長が指名する。
- 3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により委員長が指名、委嘱する。

（以下の条文省略）

クリエイイト会議には、全体会議と設置要綱の第7条に示した専門部会を設置し、併せて年間2回から5回程度の会議を予定しています。

なお、募集人員に限りがございますので、応募者多数の場合は、教育委員会学校教育課で選考させていただくことをご了承願います。

また、応募いただいた方の個人情報につきましては、委員選出についてのみ使用することをお知らせします。

委員として参加を希望される場合は、下記の応募用紙に必要事項を記入していただき、5月17日（金）までに1から3のいずれかの方法で提出してください。

提出方法

- 1 応募用紙を持参
 - 5月7日（火）から5月17日（金）【受付時間：9時～17時】
 - 町総合文化センター（宇治田原町岩山沢尻46-1）2階の町教育委員会学校教育課にご持参ください。
- 2 FAX を送信
 - 5月7日（火）9時から5月17日（金）の17時まで
 - FAX 番号 0774-88-5333
 - 必要事項を記入し、本ページを切り取らずそのまま FAX してください。
- 3 郵送
 - 5月17日（金）【必着】で下記の宛先に郵送してください。
 - 宛先 〒610-0261
綴喜郡宇治田原町岩山沢尻46-1
宇治田原町教育委員会 学校教育課

----- (切り取り線) -----

宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイト会議委員に応募します。

| | | | |
|-------------------------------------|-------|-----------|----------|
| <small>ふりがな</small> 氏名 | | 年齢 | 歳 |
| 住所 | 宇治田原町 | | |
| 連絡先 <small>(電話番号)</small> | | | |
| 応募した理由 | | | |